2015/4/1-2016/3/31
[Misumi Co.,Ltd.]

60

websites:
http://kk-misumi.jp/
http://opsia.jp/
http://www.a-opsia.com/

misumi

証券コード：7441

株式会社Misumi

第60期 定時株主総会招集ご通知

日時：

平成 28 年 6 月 24 日（金曜日）

午前 10 時開催

場所：

鹿児島市卸本町６番地 12

鹿児島総合卸商業団地協同組合会館

オロシティーホール

議案：

第１号議案：剰余金の処分の件

第２号議案：取締役（監査等委員である取締役を除く。）

7名選任の件

株　主　各　位

平成28年６月９日

(証券コード7441)
鹿児島市卸本町７番地20
株式会社　Ｍｉｓｕｍｉ
代表取締役社長　岡　　恒　憲

第60期定時株主総会招集ご通知

拝啓　平素は格別のご高配を賜り、厚く御礼申し上げます。

この度の熊本地震により被災された皆様に心からお見舞い申し上げますとともに、一日も早い復興をお祈り申し上げます。

さて、当社第60期定時株主総会を下記により開催いたしますので、ご出席くださいますようご通知申し上げます。

なお、当日ご出席願えない場合は、書面によって議決権を行使することができますので、お手数ながら後記の株主総会参考書類をご検討くださいまして、同封の議決権行使書用紙に議案に対する賛否をご表示いただき、平成28年６月23日（木曜日）午後5時30分までに到着するよう折り返しご送付くださいますようお願い申し上げます。

敬　具

記

1. **日　　時**　平成28年６月24日（金曜日）午前10時
2. **場　　所**　鹿児島市卸本町６番地12
　鹿児島総合卸商業団地協同組合会館　オロシティーホール
3. **株主総会の目的事項**

報告事項　第60期（平成27年４月１日から平成28年３月31日まで）
事業報告、計算書類、連結計算書類の内容並びに会計監査人及び監査等委員会の連結計算書類監査結果報告の件

決議事項

第１号議案　剰余金の処分の件

第２号議案　取締役（監査等委員である取締役を除く。）７名選任の件

以　上

・当日株主総会にご出席の際は、お手数ながら同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出ください。また、資源節約のため、本冊子をご持参くださいますようお願い申し上げます。
・節電のため、当日の役員及び係員の服装は、軽装（クールビズ）にて対応させていただきます。株主様におかれましても軽装でご出席くださいますようお願い申し上げます。
・本株主総会招集ご通知に掲載しております事業報告、計算書類及び連結計算書類並びに株主総会参考書類に修正が生じた場合は、修正後の事項をインターネット上の当社ウェブサイト（アドレス http://kk-misumi.jp/ir_index）に掲載いたしますのでご了承ください。

（添付書類）

事　業　報　告

［自　平成27年４月１日
　至　平成28年３月31日］

1. 企業集団の現況に関する事項

(1) 事業の経過及びその成果

当連結会計年度における我が国経済は、政府による経済政策や金融緩和策等を背景に企業業績や雇用環境が改善し、景気は緩やかな回復基調で推移いたしましたが、中国をはじめとする新興国の経済減速リスクが高まるなど、先行きは不透明な状況にありました。

当社グループの営業基盤である南九州においては、消費税率引き上げの影響や円安に伴う物価上昇等により、消費者の節約志向、低価格志向が根強く残る中で、業種・業態を超えた競争は一層激しさを増しており、依然として厳しい経営環境にありました。

このような状況の中で当社グループは、主力のエネルギー事業において、燃料油やＬＰガス等の販売における地域シェアの拡大に努めるとともに、全ての事業において、営業力の強化及びサービスの向上を図るための人材育成に加え、お客様ニーズを捉えた改装や売場の変更を積極的に実施するなど、収益力の強化に努めました。

以上の結果、エネルギー関連商品の販売価格が低下したこと等により当連結会計年度の売上高は522億18百万円（前期比14.6％減）、経常利益は13億88百万円（前期比1.3％減）となり、九州石油業厚生年金基金の解散に伴う損失見込額を厚生年金基金解散損失引当金繰入額（特別損失）として２億67百万円計上したこと等により、親会社株主に帰属する当期純利益は６億53百万円（前期比8.9％減）となりました。

(注)「企業結合に関する会計基準」（企業結合会計基準第21号　平成25年９月13日）等を適用し、当連結会計年度より、「当期純利益」を「親会社株主に帰属する当期純利益」としております。

セグメントの業績は、次のとおりであります。

【エネルギー】

「エネルギー」セグメントにつきましては、石油部門において、原油の価格変動に左右されない油外商品の拡販に努めるとともに、ＥＮＥＯＳカード等の新規会員獲得によるユーザーの囲い込みに加え、安値競争への対応や販促活動に注力するなど燃料油の増販に努めました。また、４月に他社より宮崎市内にあるＳＳ１店舗の事業を譲受け、セルフ福島ＳＳとしてオープンいたしました。一方、採算の悪化していた熊本鉄工団地前ＳＳ（熊本市）を３月末に閉店いたしました。

ガス部門においては、ＬＰガス海上基地等の稼働率アップや配送コストの削減に努めるとともに、ミスミフェア（合同展示会）の開催等による新規顧客の開拓に加え、訪問活動によるガス関連機器の提案やお客様との関係強化に取り組みました。また、他社より鹿児島県肝属郡南大隅地区におけるＬＰガス需要家へのガス納入権を譲受け、４月に「ミスミガス佐多店」を新設し営業を開始するとともに、ミスミガス免田店（熊本県球磨郡あさぎり町）をリニューアルし、２月に新築オープンいたしました。

その他、前連結会計年度から鹿児島県肝属郡南大隅町に建設を進めておりました「佐多辺塚小水力発電所」が完成し、１１月より売電を開始いたしました。

以上の結果、売上高は395億13百万円（前期比17.9％減）となりましたが、販売数量の増加やガス部門の利益率の改善等により、セグメント利益（営業利益）は９億67百万円（前期比11.6％増）となりました。

【ライフスタイル】

「ライフスタイル」セグメントにつきましては、カルチャー部門において、映像レンタルの売上改善を図るため、Ｔカードやアプリ会員の獲得強化に努めるとともに、レンタルのセルフレジを新たに２店舗へ導入し、店舗運営の効率化を図りました。また、６月にはブックスミスミオプシア店の雑貨コーナーを「Ｊｉｂｕｎ-Ｓｔｙｌｅ」としてリニューアルし、他社との差別化を図るとともに、メディアミスミＴＳＵＴＡＹＡ日向店（宮崎県日向市）を店舗の移転リニューアルに向け１月末に閉店いたしました。

自動車部門においては、展示会の実施や販促活動等による集客を図り、新車販売の増販に努めるとともに、タイヤ販売における新規取引先の開拓と売れ筋商品の販売に注力し収益確保に努めましたが、取扱車種であるフォード車の日本市場撤退が発表されたことにより、それ以降の新車販売や車両の評価等に大きな影響を与える結果となりました。一方、収益の拡大を目的として、車検のコバック熊本小峯店を熊本市内の幹線道路沿いに移転し、１２月に「車検のコバック熊本インター店」として新築オープンいたしました。

ホームライフ部門においては、家庭用太陽光発電システムの販売強化に加え、スマートハウスの構造見学会や完成見学会を定期的に実施し集客を図るなど、新規受注獲得に努めました。

以上の結果、需要縮小や競合他社との競争もあり、売上高は72億88百万円（前期比6.2％減）、セグメント利益（営業利益）は１億87百万円（前期比41.8％減）となりました。

【フード＆ビバレッジ】

「フード＆ビバレッジ」セグメントにつきましては、外食部門において、店舗イメージや収益性の向上等を目的として、ＫＦＣ３店舗の改装に加え、ＫＦＣ吉野店（鹿児島市）を集客の増加が見込める地区へ２月に新築移転するとともに、ＫＦＣ姶良店（鹿児島県姶良市）をショッピングモール内へ移転し「ＫＦＣイオンタウン姶良店」として３月にオープンいたしました。また、ＫＦＣでの新商品の販売やキャンペーンの連続投入による収益改善を図るとともに、全業態において食材・衛生管理の徹底と店舗オペレーションの強化を図り、お客様満足度の向上に努めました。

ミネラルウォーター部門においては、営業活動の見直しによる営業効率の向上に努めるとともに、ショッピングサイト内の店舗リニューアルや新規オンラインモールでの販売を本格稼働させるなど、ネット販売における宅配件数のシェア拡大を図りました。

以上の結果、売上高は54億15百万円（前期比3.1％増）、セグメント利益（営業利益）は４億39百万円（前期比5.6％増）となりました。

（上記金額には消費税等は含まれておりません。）

セグメント別の売上高の状況は、次のとおりであります。

（単位：千円、％）

区　　分	第　59　期 平成27年３月期		第　60　期 平成28年３月期		前期比 増減率
	売　上　高	構 成 比	売　上　高	構 成 比	
エ　ネ　ル　ギ　ー	48,132,021	78.7	39,513,871	75.7	△17.9
ラ イ フ ス タ イ ル	7,766,389	12.7	7,288,415	13.9	△6.2
フ ー ド ＆ ビ バ レ ッ ジ	5,252,941	8.6	5,415,846	10.4	3.1
合　　計	61,151,352	100.0	52,218,133	100.0	△14.6

(2) 企業集団の資金調達の状況

当連結会計年度の所要資金は自己資金及び借入金によって調達しており、新株発行及び社債の発行による資金調達は行っておりません。

(3) 企業集団の設備投資の状況

当社グループでは、「販売の強化、流通の合理化及び業務の効率化」を基本戦略とし、当連結会計年度は、「エネルギー」セグメント、「フード＆ビバレッジ」セグメントを中心に全体で10億69百万円の設備投資を実施いたしました。

「エネルギー」セグメントにおいては、販売の強化を目的に５億24百万円の設備投資を実施いたしました。主要な設備としては、小水力発電設備の新設に２億29百万円の設備投資を行いました。

「フード＆ビバレッジ」セグメントにおいては、販売の強化を目的に２億62百万円の設備投資を実施いたしました。主要な設備としては、ＫＦＣ店舗の移転工事に１億58百万円の投資を行いました。

所要資金については、自己資金及び借入金により充当いたしました。

(4) 企業集団及び当社の財産及び損益の状況

① 企業集団の財産及び損益の状況

(単位：千円)

区　　分	第 57 期 平成25年３月期	第 58 期 平成26年３月期	第 59 期 平成27年３月期	第 60 期 平成28年３月期
売上高	60,640,315	67,607,509	61,151,352	52,218,133
経常利益	1,244,993	1,237,603	1,406,783	1,388,730
親会社株主に帰属する当期純利益	756,220	525,344	717,543	653,864
１株当たり当期純利益	124円59銭	86円55銭	118円21銭	107円85銭
総資産	34,234,678	35,058,628	35,153,717	33,980,786
純資産	13,402,388	13,967,501	15,177,853	15,210,128
１株当たり純資産	2,177円70銭	2,270円46銭	2,467円75銭	2,480円67銭

② 当社の財産及び損益の状況

(単位：千円)

区　　分	第 57 期 平成25年３月期	第 58 期 平成26年３月期	第 59 期 平成27年３月期	第 60 期 平成28年３月期
売上高	58,291,905	65,111,073	59,320,536	50,320,448
経常利益	1,185,231	1,114,109	1,373,209	1,347,033
当期純利益	653,254	490,241	699,960	637,197
１株当たり当期純利益	107円62銭	80円77銭	115円32銭	105円10銭
総資産	33,549,009	34,500,951	34,785,953	33,744,252
純資産	13,182,472	13,741,994	14,950,636	15,087,372
１株当たり純資産	2,171円80銭	2,263円98銭	2,463円10銭	2,492円49銭

(5) 企業集団の対処すべき課題

今後の見通しにつきましては、当社グループの主力商品である燃料油やＬＰガスの需要は、少子高齢化や人口減少に加え、環境意識の高まりや原子力発電所問題の影響等から、省エネルギーや次世代エネルギーの導入が推進されるなど、低炭素社会への移行が進み、構造的な需要の減少が続くものと予想されます。また、電力や都市ガスの小売市場の全面自由化に伴う新たな市場競争に加え、その他の商品の販売においても、消費マーケットの縮小やインターネット販売の拡大など、競合各社との競争は、ますます激化するものと思われます。

そのような状況の中で当社グループは、主力のエネルギー事業において、営業力の強化を図り、燃料油やＬＰガス等の販売における地域シェアの拡大に努める一方で、小水力発電所の建設や、省エネ・創エネ設備を取り入れたスマートハウスの販売など、環境に配慮した事業活動を推進するとともに、新たに電気の小売事業に参入し、エネルギー供給会社ならではの視点とノウハウをそれらの事業に活用しながら、様々な商品・サービスの提供に努めてまいります。また、その他事業においても、新規出店や既存店のリニューアルを積極的に行うとともに、接客・サービスの更なる向上を図り、競争力のある地域一番店づくりに努めてまいります。

さらに、全事業において、販売網の再編、コスト競争力の強化、キャッシュ・フロー重視の経営及び人材の確保・育成を継続的に伸展させることが肝要であると考え、収益性の改善度合いに焦点をあてた、事業拠点のスクラップアンドビルドを強力に推し進め、収益力の向上を図るとともに、セルフ化等による人件費の抑制や販売・流通コストの削減、人材育成による営業力の強化を積極的に行ってまいります。

株主の皆様におかれましては、今後とも変わらぬご支援を賜りますようお願い申し上げます。

(6) 企業集団の主要な事業内容

当社の企業集団は、当社、子会社８社及び関連会社１社で構成しております。

当社の企業集団の事業内容は、事業部を基礎とした製品・サービス別セグメントから構成されており、「エネルギー」、「ライフスタイル」及び「フード＆ビバレッジ」の３つを報告セグメントとしております。

「エネルギー」は、主に石油・ガス関連商品の販売を行っております。「ライフスタイル」は、書籍、自動車、タイヤ及び住宅等の販売、複合商業施設の運営等を行っております。「フード＆ビバレッジ」は、ケンタッキーフライドチキンの販売、水の製造販売等を行っております。

(7) 企業集団の主要な営業所及び工場

当社

本　　社	鹿児島市卸本町
営業拠点	鹿児島支店、オプシアミスミ（鹿児島県鹿児島市）
	リファインショップミスミ（鹿児島県鹿児島市）、鹿屋オフィス
	国分オフィス（鹿児島県霧島市）、宮之城オフィス（鹿児島県薩摩郡）
	種子島オフィス（鹿児島県西之表市）
	宮崎支店、都城支店、熊本支店、人吉支店、八代オフィス
海上受入基地	鹿児島海上基地、宮崎海上基地
	種子島海上基地（鹿児島県西之表市）、八代海上基地
ＬＰガス充填所	鹿児島充填所、鹿屋充填所、国分充填所（鹿児島県霧島市）
	種子島充填所（鹿児島県西之表市）、宮崎充填所
	志和池充填所（宮崎県都城市）、熊本充填所、人吉充填所
	八代充填所、水俣充填所
容器検査工場	えびの容器検査工場
水製造工場	高牧の森の水製造工場（鹿児島県姶良市）

営　業　店

県　　名	部　門　別	店　　舗　　名	店舗数
鹿児島県	石油小売	平之町SS、南港SS、薬師SS、上荒田SS、Dr．Drive鹿児島卸団地店、七ツ島SS、西郷団地SS、Dr．Drive伊敷店、Dr．Driveセルフ城西通武町店、喜入基地前SS、あいらインター入口SS、Dr．Driveセルフ国分店、鹿屋札元SS、桜島サービスエリアSS、セルフ２４新栄SS、宮之城SS、セルフスカイラインSS、セルフ武岡台SS、セルフ与次郎SS	19
	ガス小売	ミスミガス南鹿児島店、ミスミガス北鹿児島店、ミスミガス加世田店、ミスミガス知覧店、ミスミガス姶良店、ミスミガス国分店、ミスミガス鹿屋店、ミスミガス志布志店、ミスミガス垂水店、ミスミガス湧水店、ミスミガス宮之城店、ミスミガス内之浦店、ミスミガス佐多店	13
	オートガス	鹿屋オートガスSS、南栄オートガスSS、堀江オートガスSS	3
	カルチャー	メディアミスミＴＳＵＴＡＹＡ南港店、ブックスミスミ七ツ島店、ブックスミスミ鹿屋店、ブックスミスミ加治木バイパス店、ブックスミスミオプシア、ＡＰＲオプシアミスミ	6
	自動車	フォード南港店、プジョー鹿児島、コバック鹿児島堀江店	3
	外食	ＫＦＣ南鹿児島店、ＫＦＣ天文館店、ＫＦＣ伊敷店、ＫＦＣ七ツ島店、ＫＦＣ城西店、ＫＦＣイオンタウン姶良店、ＫＦＣ鹿屋店、ＫＦＣ国分店、ＫＦＣ吉野店、ＫＦＣ川内店、ＫＦＣグラード伊集院店、ＫＦＣ出水店、ＫＦＣイオン鹿児島店、ＫＦＣ与次郎店	14
		ピエトロ・バルコーネ新栄店	1
		巳ハレム鹿児島店	1
		ピザハット与次郎店、ピザハット伊敷店、ピザハット東谷山店	3
		石窯パン工房Ｐａｒａｓｓｏ伊敷ニュータウン店	1

県　　名	部　門　別	店　　舗　　名	店舗数
宮崎県	石油小売	セルフ２４大塚SS、Dr. Driveセルフ青葉町店、一ツ葉大橋SS、Dr. Driveセルフ２４都城北店、都城中原SS、高原SS、セルフ小林SS、セルフ福島SS	8
	ガス小売	ミスミガス宮崎店、ミスミガス都城店、ミスミガス高原店	3
	オートガス	宮崎港オートガスSS、都城オートガスSS	2
	カルチャー	メディアミスミＴＳＵＴＡＹＡ都城店	1
	外食	ＫＦＣ花ヶ島店、ＫＦＣ高千穂通り店、ＫＦＣ南宮崎店、ＫＦＣ都城店、ＫＦＣ延岡店、ＫＦＣイオン日向店、ＫＦＣ宮崎大塚店、ＫＦＣイオン都城店	8
熊本県	石油小売	熊本県庁前SS、セルフ託麻SS、熊本流通団地SS、小峯SS、Dr. Drive平成SS、人吉SS、免田SS、セルフ人吉インターSS、人吉バイパスSS、石水SS、セルフアクアドーム前SS、スーパーセルフ人吉球磨SS、セルフ八代北SS、セルフ宇土SS	14
	ガス小売	ミスミガス熊本店、ミスミガス八代店、ミスミガス宇城店、ミスミガス人吉店、ミスミガス免田店、ミスミガス菊池店、ミスミガス玉名店、ミスミガス水俣店、ミスミガス芦北店	9
	オートガス	熊本オートガスSS、清水オートガスSS、人吉オートガスSS、水俣オートガスSS	4
	カルチャー	ブックスミスミ人吉店	1
	自動車	コバック熊本インター店、コバック人吉球磨店	2
	外食	ＫＦＣ東バイパス店、ＫＦＣ健軍店、ＫＦＣ浜線バイパス店、ＫＦＣ清水バイパス店、ＫＦＣ近見店、ＫＦＣ大津店、ＫＦＣ新天街店、ＫＦＣ八代松江店、ＫＦＣ人吉店、ＫＦＣイオン天草店、ＫＦＣイオンモール宇城店、ＫＦＣ光の森店、ＫＦＣイオンモール熊本店	13
大分県	外食	ＫＦＣ大分今津留店、ＫＦＣ別府亀川バイパス店、ＫＦＣパークプレイス大分店	3
福岡県	外食	ＫＦＣ福岡南バイパス店、ＫＦＣ徳力店、ＫＦＣ福岡ヤフオクドーム店、ＫＦＣトリアス久山店、ＫＦＣ小倉競馬場店	5
合　　計			137

(8) 企業集団の従業員の状況

① 企業集団の従業員の状況

事業別	従業員数（名）
エネルギー	323 [303]
ライフスタイル	63 [673]
フード&ビバレッジ	133 [152]
全社（共通）	55 [10]
合計	574 [1,138]

（注） 従業員数は就業人員であり、臨時従業員数は [ ] 内に年間の平均人員を外数で記載しております。

② 当社の従業員の状況

従業員数（名）	前期末比増減（名）	平均年齢（歳）	平均勤続年数（年）
454 [1,122]	△24 [54]	43.2	17.0

（注） 従業員数は就業人員であり、臨時従業員数は [ ] 内に年間の平均人員を外数で記載しております。

(9) 重要な親会社及び子会社の状況

① 重要な親会社の状況

該当事項はありません。

② 重要な子会社の状況

会社名	出資比率（%）	主要な事業内容
南九州トーヨータイヤ㈱	51.0	自動車用のタイヤの販売

(10) 主要な借入先及び借入額

（単位：千円）

借入先	借入残高
㈱三井住友銀行	3,119,500
㈱鹿児島銀行	2,731,250
㈱福岡銀行	1,483,322
㈱商工組合中央金庫	1,262,250
㈱南日本銀行	920,012

2. 株式に関する事項

(1) 発行可能株式総数　　12,000,000株

(2) 発行済株式総数　　6,053,134株（自己株式47,369株を除く）

(3) 株主数　　332名

(4) 上位10名の株主

株主名	持株数（株）	持株比率（%）
三角開発㈱	1,613,600	26.7
ＪＸホールディングス㈱	779,500	12.9
住友生命保険(相)	332,000	5.5
㈱三井住友銀行	301,800	5.0
㈱鹿児島銀行	273,650	4.5
東洋ゴム工業㈱	183,000	3.0
三角皓三郎	180,400	3.0
ミスミ取引先持株会	161,000	2.7
三角征四郎	149,600	2.5
㈱福岡銀行	141,900	2.3

(注)　持株比率は、自己株式を控除して計算しております。

3. 新株予約権等に関する事項

該当事項はありません。

4. 会社役員に関する事項

(1) 取締役の状況

地　　位	氏　　名	担　　当	重要な兼職の状況
代表取締役会長	三　角　皓三郎		
代表取締役副会長	三　角　征四郎		
代表取締役社長	岡　　恒　憲		
取　締　役	上　野　康　志	第一事業本部長兼ガス卸事業部長	
取　締　役	神　野　直　也	第二事業本部長兼外食事業部長	
取　締　役	上　村　俊一郎		南九州トーヨータイヤ㈱ 代表取締役社長
取　締　役	吉　満　　誠	発電事業担当部長	
取　締　役 (監査等委員)	濵　島　健　一		
取　締　役 (監査等委員)	上　村　敏　徳		
取　締　役 (監査等委員)	池　田　　洹		
取　締　役 (監査等委員)	指　宿　祐　一		

(注) 1. 取締役のうち上村敏徳氏、池田洹氏及び指宿祐一氏は、会社法第２条第15号に定める社外取締役であります。
2. 監査等委員会の体制は次のとおりであります。
委員長　濵島健一氏　　委員　上村敏徳氏、池田洹氏、指宿祐一氏
3. 社内における情報収集や内部監査部門等との連携を強化し、監査等委員会の監査の実効性を高めるため、濵島健一氏及び上村敏徳氏を常勤の監査等委員として選定しております。
4. 取締役上村敏徳氏につきましては、証券会員制法人福岡証券取引所に対し、独立役員として届け出ております。

(2) 取締役及び監査役の報酬等の総額

区　　分	人　　数	報酬等の額	摘　　要
取　締　役 (監査等委員を除く。)	7人	161,860千円	
取　締　役 (監査等委員)	4人	9,450千円	
監　査　役	4人	2,950千円	
計	15人	174,260千円	

(注) 1. 平成27年６月25日開催の定時株主総会決議による報酬限度額は、取締役（監査等委員を除く。）年額１億８千万円以内（ただし、使用人兼務取締役の使用人給与相当額を除く）、取締役（監査等委員）年額３千万円以内であります。
2. 平成４年４月24日開催の定時株主総会決議による報酬限度額は、監査役年額３千万円以内であります。
3. 上記報酬等の額には、使用人兼務取締役４名に支給した使用人給与相当額38,334千円は含まれておりません。
4. 上記報酬等の額には、役員退職慰労引当金繰入額13,700千円を含んでおります。

(3) 社外役員に関する事項

① 社外役員の主な活動状況

区　　分	氏　　名	主 な 活 動 状 況
社外取締役 (監査等委員)	上　村　敏　徳	平成27年６月25日就任以後の取締役会13回のうち13回に出席し、また、就任以後の監査等委員会5回のうち5回に出席しており、必要に応じて適宜発言を行っております。
社外取締役 (監査等委員)	池　田　　洹	平成27年６月25日就任以後の取締役会13回のうち９回に出席し、また、就任以後の監査等委員会5回のうち5回に出席しており、必要に応じて適宜発言を行っております。
社外取締役 (監査等委員)	指　宿　祐　一	平成27年６月25日就任以後の取締役会13回のうち10回に出席し、また、就任以後の監査等委員会5回のうち5回に出席しており、必要に応じて適宜発言を行っております。

② 社外役員の報酬等の総額

区　　分	人　　数	報酬等の額	摘　　要
取　締　役	3人	5,550千円	
監　査　役	3人	1,700千円	
計	6人	7,250千円	

(注) 上記報酬等の監査役の額には、役員退職慰労引当金繰入額100千円が含まれております。

5. 会計監査人に関する事項

(1) 名称

有限責任監査法人トーマツ

(2) 報酬等の額

項　　目	支　払　額
報酬等の額	28,000千円
当社及び子会社が支払うべき金銭その他の財産上の利益の合計額	28,000千円

(注) 1. 監査等委員会は、日本監査役協会が公表する「会計監査人との連携に関する実務指針」を踏まえ、会計監査人の監査契約の内容及び会計監査の職務遂行状況を確認し、報酬額の見積りの妥当性を検討した結果、会計監査人の報酬等につき、会社法第399条第1項の同意を行っております。

2. 当社と会計監査人との監査契約において、会社法に基づく監査と金融商品取引法に基づく監査の監査報酬の額を区分しておりませんので、上記の金額にはこれらの合計額を記載しております。

(3) 会計監査人の解任又は不再任の決定の方針

特に定めておりません。

6. 業務の適正を確保するための体制等の整備に関する事項

決議の内容の概要

当社は、会社法及び会社法施行規則に定める「業務の適正を確保するための体制」について取締役会において決議しております。その概要は以下のとおりであります。

(1) 取締役及び使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

① 当社は、複数の社外取締役で構成される監査等委員会を設置することにより、当社及びグループ会社の業務の適法・妥当かつ効率的な運営に資するとともに、取締役会の監査・監督機能の強化を図るものとする。

② 取締役会は、会社の経営管理の意思決定機関として、法令に定められた事項を協議決定するとともに、経営の基本方針及び業務執行に関する重要事項を決定あるいは承認し、業務の執行につき報告を受ける。

③ 取締役（監査等委員である取締役を除く。）は、取締役会決定事項に基づき業務を執行し、使用人の職務執行を監督するとともに、その経過及び結果を取締役会に報告する。

④ 当社の役員・使用人は、重大な法令違反その他のコンプライアンスに関する重要な事実を発見した場合、当社規程に従って報告する。

⑤ 代表取締役は、上記④で報告された事実についての調査を指揮・監督し、顧問弁護士と協議のうえ必要と認める場合適切な対策を決定する。

⑥ 当社における法令遵守上疑義のある行為等について、使用人が直接通報を行う手段を確保する。この場合、通報者に不利益がないことを確保する。

⑦ 重要な通報については、その内容と会社の対処状況・結果につき適切に役員・使用人に開示し、周知徹底する。

⑧ 監査等委員会は、内部監査部門を直轄する。内部監査部門は、監査等委員会の指示に基づき業務執行状況の内部監査を行い、その結果を監査等委員会及び代表取締役社長に適宜報告する。

(2) 取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制

① 取締役は、当社及びグループ会社の株主総会並びに取締役会における議事録、稟議書、決算に関する計算書類、契約書等取締役の職務の執行に係る重要書類について、社内規程に基づき、各担当職務に従い適切に保管する。

② 資料の保管期間は最低10年間とし、監査等委員会及び会計監査人等の閲覧の要請に備える。

(3) 損失の危険の管理に関する規程その他の体制

当社は、コンプライアンス、環境、災害、保安、品質及び販売などに係るリスクについて、それぞれの担当部署にて規程の制定、研修の実施、マニュアルの作成・配布等を行うものとし、新たに生じたリスクへの対応が必要な場合は、速やかに対応責任者を定め対応する。

(4) 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

① 取締役会は、経営方針、経営会議、代表取締役及びその他の業務執行を担当する取締役・執行役員等の職務分掌に基づき、代表取締役及び各業務担当取締役・執行役員に業務の執行を行わせる。

② 代表取締役及びその他の業務執行を担当する取締役・執行役員に業務執行の決定を委任された事項については、組織規程、権限規程等に定める機関または手続により必要な決定を行う。これらの規程は、法令の改廃・職務執行の効率化の必要がある場合は、随時見直す。

③ 代表取締役は、会社の組織を構築し、その効率的な運営とその監視監督体制の整備を行う。

(5) 当社及びその子会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制

① 子会社の取締役の職務の執行に係る事項の当社への報告に関する体制、並びに子会社の損失の危険の管理に関する規程その他の体制

(ア) グループ会社の業務の執行状況その他重要な事項については、定期的に取締役会等の重要な会議で報告を求める。

(イ) グループ会社に関する一定の事項については、当社の取締役会における承認を要するものとする。

(ウ) 内部監査部門は、グループにおける内部監査を実施または統括し、グループの業務全般にわたる内部統制の有効性と妥当性を確保する。内部監査の年次計画、実施状況及びその結果は、その重要度に応じ代表取締役及び監査等委員会等の所定の機関に報告する体制を構築する。

(エ) 当社グループにおけるリスク管理に関する重要な方針は、取締役会その他の重要な機関において決定するものとする。

② 子会社の取締役及び使用人の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制、並びに子会社の取締役及び使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

（ア） 当社は、業務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための諸施策に加え、企業集団としての業務の適正と効率性を確保するために必要な、グループとしての規範、規則を関係会社管理規程類として整備する。

（イ） 当社グループに属する会社間の取引は、法令その他の会社規範に照らし適切に取扱うとともに、グループ間における情報の伝達や業務において、ＩＴを有効かつ適切に利用する。

（ウ） 代表取締役及び業務執行を担当する取締役・執行役員は、それぞれの職務分掌に従い、グループ会社が適切な内部統制システムの整備を行うよう指導する。

（エ） 監査等委員が、監査等委員自らまたは監査等委員会を通じてグループの連結経営に対応したグループ全体の監視・監査を実効的かつ適正に行えるよう、会計監査人及び内部監査部門との緊密な連携等適切な体制を構築する。

(6) 監査等委員会の職務を補助すべき使用人に関する事項

① 内部監査部門は、必要に応じて監査等委員会の職務を補助する。

② 監査等委員会の職務を補助すべき使用人として、監査等委員会より要請があった場合、その要請に応じて人員を配置する。この場合、あらかじめ期間を定め、期間内は専任とし、かつ計数的な知見を十分に有する使用人とする。また、この場合の監査等委員会付き使用人は、監査等委員会の指示に従いその職務を行うとともに、グループ会社の監査役を兼務可能とする。また、監査等委員会の事務局となる。

(7) 前記（6）の使用人の他の取締役（監査等委員である取締役を除く。）からの独立性に関する事項、並びに当該使用人に対する指示の実効性の確保に関する事項

① 前記の監査等委員会付き使用人の独立性を確保するため、当該使用人の任命に係る事項は、常勤監査等委員の事前の同意をもって決定する。

② 内部監査部門及び監査等委員会付き使用人は、会社の監査業務を実施するが、グループ業務の執行に係る役職は兼務しない。

③ 監査等委員会付き使用人は、もっぱら監査等委員会の指揮命令に従うものとする。

(8) 当社及び子会社の取締役（監査等委員である取締役を除く。）及び使用人が監査等委員会に報告をするための体制、並びに当該報告をしたことを理由として不利な取扱いを受けないことを確保するための体制

① 代表取締役及び業務執行を担当する取締役は、取締役会等の重要な会議において随時状況の報告を行う。

② 代表取締役及び業務執行を担当する取締役は、以下に定める事項について、発見次第速やかに監査等委員会に対し報告を行う。

（ア） 会社の信用を著しく低下させたもの、またはそのおそれがあるもの

（イ） 会社の業績に大きく悪影響を与えたもの、またはそのおそれがあるもの

（ウ） 社内外へ環境、安全、衛生または製造物責任に関する重大な被害を与えたもの

（エ） 規程違反で重大なもの

③ 当社グループにおける法令遵守上疑義のある行為等に関して使用人が直接行った重要な通報については、その内容と会社の対処状況・結果を常勤監査等委員にも報告する。また当該通報及び報告に際し、通報者を不利な取扱いから保護するための手続を整備するとともに、社内規程により不利な取扱いを禁止する。

(9) 監査等委員の職務の執行について生ずる費用または債務の処理に係る方針に関する事項

当社は、監査等委員がその職務の執行について費用の前払等の請求をしたときは、監査等委員の職務に必要でない場合を除き、その費用を負担する。監査等委員会が独自に外部の専門家を利用する場合の費用についても同様とする。

(10) その他監査等委員会の監査が実効的に行われることを確保するための体制

監査等委員会は、独自に意見形成するため、外部法律事務所と連携する。また、監査の実施にあたり必要と認めるときは、自らの判断で、公認会計士、コンサルタントその他の外部専門家を活用する。

(11) 反社会的勢力による被害を防止するための体制

① 当社及び当社グループは、市民社会の秩序や安全に脅威を与える反社会的勢力及び団体に対して、不当な要求や取引については毅然とした姿勢で対処するとともに、これらの活動を助長するような行為は一切行わない。

② 反社会的勢力からの不当な要求等の問題が発生した場合は、社内の適切な部署及び機関における情報の共有を図るとともに、必要に応じて顧問弁護士や警察及びその関係者等外部専門機関と連携し、組織全体で対応する。

(12) 財務報告の信頼性を確保するための体制

当社及び当社グループは、財務報告の信頼性の確保及び金融商品取引法に定める内部統制報告書の有効かつ適切な提出のため、財務報告に係る内部統制の体制の構築、運用、評価を行うこととする。

体制の運用状況の概要

当事業年度における業務の適正を確保するための体制の運用状況の概要は以下のとおりであります。

内部統制システム全般

当社グループでは、社長を委員長とする内部統制委員会が制定した「内部統制整備方針」に基づき、財務報告に係る内部統制を中心に体制の整備及び運用を行っております。内部統制委員会の各担当者は、毎事業年度に立案する評価計画を基に内部統制の整備・運用状況の評価を行い、監査等委員会直属の内部監査部門が、通常のグループ内部監査と合わせてその検証や確認を行っております。

内部統制委員会による内部統制の評価状況や、運用上検出された問題点・リスク及びその対応状況は、内部監査部門の確認を経て、定期的に監査等委員を含む取締役会に報告しております。また、内部監査部門による内部監査の結果は、適宜社長及び監査等委員まで報告されております。

取締役会では、重要な職務に関する意思決定や当社及び子会社の月次の業績報告等がなされており、当事業年度は17回開催いたしました。監査等委員会は、社外取締役３名を含む４名で構成されており、取締役会への出席のほか、監査等委員会の定期的な開催や、稟議書等の常時閲覧、内部監査部門との会合等を通じて、監査の実効性の向上を図っております。監査等委員会の職務を補助するための体制については、「監査等委員会規程」及び「監査等委員会監査基準」に定めて明確化しております。

コンプライアンス及びリスク管理

当社グループでは、基幹システムやグループウェア等ITの活用により、グループ内における会計システムを共通化しリスクの低減及び効率化を図るとともに、社内規程・各種マニュアル等の共有やコンプライアンスに関する周知・教育を行っております。

また、内部通報の仕組みを「公益通報者保護規程」として定め、コンプライアンス上重大な事実またはその疑いについて、通常の職制ルートを介さずに報告できる体制、及びその通報者を不利益取扱から守るための体制を整備しており、定期的に制度の周知も実施しております。

なお、内部監査、内部統制評価または内部通報等により重大なリスクが顕在化した場合は、「危機管理マニュアル」に従い社長を本部長とする危機管理本部を立ち上げ、その指揮の下迅速な対応を行うこととしております。

反社会的勢力への対応については、当社グループとしての基本方針及び「反社会的勢力排除規程」を取締役会にて制定するとともに、「反社会的勢力対応マニュアル」等の提供や、すべての役職員から「反社会的勢力との関係がないことの確約書」の提出を受けるなど、反社会的勢力との関係遮断のための取り組みを行っております。

7. 剰余金の配当等の決定に関する方針

当社は、株主に対する利益還元を経営の最重要政策として位置づけており、併せて安定的な経営基盤の確保に努めるための積極的な設備投資と会社の競争力の維持強化を行うための内部留保を考慮し、利益配当金を中心として業績に裏付けされた成果の配分を行うことを基本方針としております。

当事業年度の剰余金の配当につきましては、当期の業績及び今後の経済環境等を勘案し、１株当たり32円(うち中間配当金16円)としております。

また、内部留保につきましては、財務体質強化のための借入金の圧縮や競争力強化のための販売設備への投資に備えるとともに、株主への安定的な配当に寄与するよう努めてまいる所存であります。

貸借対照表

(平成28年３月31日現在)

(単位：千円)

科目	金額	科目	金額
(資産の部)		**(負債の部)**	
流動資産	**11,844,964**	**流動負債**	**11,367,909**
現金及び預金	5,680,773	買掛金	1,526,160
受取手形	496,746	短期借入金	4,820,000
売掛金	2,923,763	1年内返済予定の長期借入金	3,024,700
商品及び製品	2,173,731	リース債務	10,658
仕掛品	18,135	未払金	844,461
原材料及び貯蔵品	38,920	未払費用	171,931
前払費用	56,998	未払法人税等	271,000
繰延税金資産	124,431	未払消費税等	152,257
その他	374,204	預り金	172,212
貸倒引当金	△42,741	賞与引当金	233,000
		その他	141,527
固定資産	**21,899,287**		
有形固定資産	**17,171,334**	**固定負債**	**7,288,970**
建物	3,107,831	長期借入金	5,014,234
構築物	683,983	リース債務	29,397
機械及び装置	594,280	繰延税金負債	250,295
車両運搬具	95,141	役員退職慰労引当金	780,500
工具、器具及び備品	268,133	厚生年金基金解散損失引当金	247,306
土地	12,361,483	資産除去債務	199,216
リース資産	28,703	その他	768,021
建設仮勘定	31,777		
		負債合計	**18,656,880**
無形固定資産	**196,329**	**(純資産の部)**	
のれん	90,363	**株主資本**	**14,463,761**
ソフトウェア	60,700	**資本金**	**1,690,899**
ソフトウェア仮勘定	1,153	**資本剰余金**	**1,646,341**
その他	44,113	資本準備金	1,646,341
		利益剰余金	**11,199,504**
投資その他の資産	**4,531,623**	利益準備金	116,139
投資有価証券	2,201,982	その他利益剰余金	11,083,364
関係会社株式	114,515	特別償却準備金	61,630
長期貸付金	8,997	別途積立金	6,309,403
破産更生債権等	148,846	繰越利益剰余金	4,712,330
長期前払費用	102,096	**自己株式**	**△72,984**
前払年金費用	602,937		
差入保証金	978,962	**評価・換算差額等**	**623,611**
その他	563,965	**その他有価証券評価差額金**	**623,611**
貸倒引当金	△190,679		
		純資産合計	**15,087,372**
資産合計	**33,744,252**	**負債及び純資産合計**	**33,744,252**

損 益 計 算 書

［自　平成27年４月１日］
［至　平成28年３月31日］

（単位：千円）

科目	金額	
売上高		**50,320,448**
売上原価		**39,251,126**
売上総利益		**11,069,322**
販売費及び一般管理費		**10,055,449**
営業利益		**1,013,872**
営業外収益		**556,292**
受取利息	6,660	
受取配当金	65,435	
受取賃貸料	140,338	
貸倒引当金戻入額	66,827	
雑収入	277,030	
営業外費用		**223,131**
支払利息	110,918	
賃貸費用	59,133	
雑損失	53,079	
経常利益		**1,347,033**
特別利益		**25,024**
固定資産売却益	12,489	
投資有価証券売却益	2,017	
収用補償金	10,517	
特別損失		**357,754**
固定資産売却損	12,624	
減損損失	97,823	
厚生年金基金解散損失引当金繰入額	247,306	
税引前当期純利益		**1,014,303**
法人税、住民税及び事業税	386,954	
法人税等調整額	△9,847	377,106
当期純利益		**637,197**

株主資本等変動計算書

(自　平成27年４月１日　至　平成28年３月31日)

(単位：千円)

	株主資本							
	資本金	資本剰余金		利益剰余金				
		資本準備金	資本剰余金合計	利益準備金	その他利益剰余金			利益剰余金合計
					特別償却準備金	別途積立金	繰越利益剰余金	
当期首残高	1,690,899	1,646,341	1,646,341	116,139	27,550	6,309,403	4,297,268	10,750,362
当期変動額								
特別償却準備金の積立					39,077		△39,077	—
特別償却準備金の取崩					△4,997		4,997	—
剰余金の配当							△188,056	△188,056
当期純利益							637,197	637,197
自己株式の取得								
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)								
当期変動額合計	—	—	—	—	34,079	—	415,062	449,141
当期末残高	1,690,899	1,646,341	1,646,341	116,139	61,630	6,309,403	4,712,330	11,199,504

	株主資本		評価・換算差額等		純資産合計
	自己株式	株主資本合計	その他有価証券評価差額金	評価・換算差額等合計	
当期首残高	△43,403	14,044,200	906,435	906,435	14,950,636
当期変動額					
特別償却準備金の積立		—			—
特別償却準備金の取崩		—			—
剰余金の配当		△188,056			△188,056
当期純利益		637,197			637,197
自己株式の取得	△29,581	△29,581			△29,581
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)			△282,824	△282,824	△282,824
当期変動額合計	△29,581	419,560	△282,824	△282,824	136,736
当期末残高	△72,984	14,463,761	623,611	623,611	15,087,372

個 別 注 記 表

1. 重要な会計方針に係る事項に関する注記

(1) 有価証券の評価基準及び評価方法

子会社株式及び関連会社株式……　移動平均法による原価法
その他有価証券
　時価のあるもの……　決算期末日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は、全部純資産直入法により処理し、売却原価は、移動平均法により算定しております。）
　時価のないもの……　移動平均法による原価法

(2) たな卸資産の評価基準及び評価方法

評価基準は原価法（収益性の低下による簿価切下げの方法）によっております。

商品及び製品、仕掛品、原材料…　月別総平均法
ただし、以下のものは除く
書籍・ＣＤ類…　売価還元法
自動車、販売用不動産、未成工事支出金…　個別法
貯蔵品……　最終仕入原価法

(3) 固定資産の減価償却の方法

① リース資産以外の有形固定資産……　定率法

ただし、平成10年４月１日以降に取得した建物（附属設備を除く）については、定額法を採用しております。

なお、主な耐用年数は次のとおりであります。

建物	２～50年
構築物	２～57年
機械及び装置	２～22年

② リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産
リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。

③ 無形固定資産

ソフトウェア……　社内における見込利用可能期間（５年）に基づく定額法
その他の無形固定資産……　定額法

④　長期前払費用……　定額法

(4) 引当金の計上基準

①　貸倒引当金……　債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

②　賞与引当金……　従業員に支給する賞与に充てるため、支給見込額を計上しております。

③　退職給付引当金……　従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき計上しております。
退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当事業年度末までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっております。
過去勤務費用は、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（５年）による定額法により費用処理しております。
また、数理計算上の差異は、各事業年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（５年）による定額法により按分した額をそれぞれ発生の翌事業年度から費用処理しております。
未認識数理計算上の差異及び未認識過去勤務費用の会計処理の方法は、連結計算書類におけるこれらの会計処理の方法と異なっております。

④　役員退職慰労引当金……　当社の役員の退職慰労金の支給に備えるため、内規に基づく当事業年度末要支給額を計上しております。

⑤　厚生年金基金解散損失引当金…　厚生年金基金の解散に伴う損失に備えるため、解散損失見込額を計上しております。

(追加情報)
　当社が加入する「九州石油業厚生年金基金」（総合型）において、平成27年６月26日付けで特例解散の認可申請が決議されたことを契機に、当事業年度から、厚生年金基金解散損失引当金を計上することといたしました。これにより、税引前当期純利益が247,306千円減少いたしました。

(5) ヘッジ会計の方法

金利スワップ取引については、特例処理の要件を満たしているため特例処理を採用しております。

(6) 消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。

(会計方針の変更)

「企業結合に関する会計基準」(企業会計基準第21号　平成25年９月13日。以下「企業結合会計基準」という。)及び「事業分離等に関する会計基準」(企業会計基準第７号　平成25年９月13日。以下「事業分離等会計基準」という。)等を、当事業年度から適用し、取得関連費用を発生した事業年度の費用として計上する方法に変更いたしました。また、当事業年度の期首以後実施される企業結合については、暫定的な会計処理の確定による取得原価の配分額の見直しを企業結合日の属する事業年度の計算書類に反映させる方法に変更いたします。

企業結合会計基準等の適用については、企業結合会計基準第58－２項（４）及び事業分離等会計基準第57－４項（４）に定める経過的な取扱いに従っており、当事業年度の期首時点から将来にわたって適用しております。

なお、当事業年度において、計算書類及び１株当たり情報に与える影響額はありません。

2. 貸借対照表に関する注記

(1) 担保に供している資産及び担保に係る債務

① 担保に供している資産

建物	2,102,967千円
土地	6,515,781千円
投資有価証券	88,191千円
計	8,706,940千円

② 担保に係る債務

買掛金	176,183千円
短期借入金	1,701,438千円
長期借入金 （１年内返済予定の長期借入金を含む）	6,981,203千円
計	8,858,824千円

(2) 有形固定資産の減価償却累計額　14,147,537千円

(3) 保証債務

下記の金融機関借入金について保証を行っております。

南九州トーヨータイヤ㈱　100,000千円

(4) 関係会社に対する金銭債権及び金銭債務

① 短期金銭債権	167,886千円	長期金銭債権	375,854千円
② 短期金銭債務	189,332千円		

3. 損益計算書に関する注記

関係会社との取引

① 営業取引高			
売上高	217,848千円	仕入高	98,356千円
運搬費	321,909千円	修繕費	37,336千円
その他	180,470千円		
② 営業取引以外の取引高			
資産購入高	9,027千円	その他	20,626千円

4. 株主資本等変動計算書に関する注記

当事業年度末における自己株式の種類及び株式数

普通株式　47,369株

5. 税効果会計に関する注記

繰延税金資産の発生の主な原因は、役員退職慰労引当金、減損損失等であり、繰延税金負債の発生の主な原因は、その他有価証券評価差額金等であります。(評価性引当額は、504,279千円であります。)

6. 関連当事者との取引に関する注記

(1) 親会社及び法人主要株主等

(単位：千円)

種類	会社等の名称	議決権等の所有(被所有)割合	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額	科目	期末残高
その他の関係会社	三角開発㈱	(被所有) 直接 26.7%	石油・ガス関連商品の販売 広告の契約 役員の兼任	商品の販売	19,789	売掛金	1,430
				広告宣伝費	12,000	—	—

(注) 1．取引ないし取引条件の決定方針等
営業取引については、一般取引条件と同様に決定しております。
2．当事業年度末において、三角開発㈱の発行するゴルフ会員権を375,000千円所有しております。
3．三角開発㈱は当社の代表取締役である三角 皓三郎、三角 征四郎、岡 恒憲及びその近親者で議決権の過半数を所有している会社であり、「役員及び個人主要株主等」に該当する会社であります。
4．取引金額には、消費税等は含まれておりません。

(2) 兄弟会社等

(単位：千円)

種　類	会社等の名称	議決権等の所有(被所有)割合	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額	科　目	期末残高
主要株主(法人)が議決権の過半数を所有している会社	ＪＸエネルギー㈱(ＪＸホールディングス㈱の子会社)	―	石油関連商品の購入	商品の購入	22,699,967	買掛金	56,183
				利息の受取	2,253	未収収益	2,253
				―	―	差入保証金	337,654
	ＥＮＥＯＳグローブ㈱(ＪＸホールディングス㈱の子会社)	―	ガス関連商品の購入	商品の購入	1,398,174	買掛金	206,006

(注) 1．取引ないし取引条件の決定方針等
営業取引については、一般取引条件と同様に決定しております。
2．ＪＸエネルギー㈱及びＥＮＥＯＳグローブ㈱の買掛金に対して担保を提供しております。
3．取引金額には、消費税等は含まれておりません。

(3) 役員及び個人主要株主等

(単位：千円)

種　類	氏名	議決権等の所有(被所有)割合	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額	科　目	期末残高
役員	三角　征四郎	(被所有)直接2.5%	当社代表取締役副会長	土地の購入	10,658	―	―

(注) 1．取引ないし取引条件の決定方針等
取引については、近隣の取引実情を参考にして同等の価格によっております。
2．取引金額には、消費税等は含まれておりません。

7. 1株当たり情報に関する注記

1株当たり純資産額　　2,492円49銭
1株当たり当期純利益　　105円10銭

8. 重要な後発事象に関する注記

該当事項はありません。

(記載金額の表示については、千円未満の端数を切り捨てて表示しております。)

会計監査人の監査報告書　謄本

独立監査人の監査報告書

平成28年５月18日

株式会社　Ｍｉｓｕｍｉ
取　締　役　会　御中

有限責任監査法人　トーマツ

指定有限責任社員
業務執行社員　公認会計士　川　畑　秀　二　㊞

指定有限責任社員
業務執行社員　公認会計士　川　畑　秀　和　㊞

当監査法人は、会社法第436条第２項第１号の規定に基づき、株式会社Ｍｉｓｕｍｉの平成27年４月１日から平成28年３月31日までの第60期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書について監査を行った。

計算書類等に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から計算書類及びその附属明細書に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に計算書類及びその附属明細書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、計算書類及びその附属明細書の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による計算書類及びその附属明細書の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、計算書類及びその附属明細書の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての計算書類及びその附属明細書の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の計算書類及びその附属明細書が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類及びその附属明細書に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以　上

連結貸借対照表

(平成28年３月31日現在)

(単位：千円)

科目	金額	科目	金額
(資産の部)		**(負債の部)**	
流動資産	**12,354,361**	**流動負債**	**11,546,285**
現金及び預金	5,810,897	支払手形及び買掛金	1,650,106
受取手形及び売掛金	3,745,301	短期借入金	4,921,750
商品及び製品	2,319,548	１年内返済予定の長期借入金	3,027,531
仕掛品	18,239	リース債務	11,084
原材料及び貯蔵品	38,920	未払金	833,433
前払費用	58,871	未払費用	178,630
繰延税金資産	140,361	未払法人税等	276,649
その他	264,988	未払消費税等	176,747
貸倒引当金	△42,766	賞与引当金	276,670
		その他	193,682
固定資産	**21,626,424**	**固定負債**	**7,224,373**
有形固定資産	**17,190,322**	長期借入金	5,016,644
建物及び構築物	3,726,769	リース債務	29,397
機械装置及び運搬具	695,733	繰延税金負債	160,794
工具、器具及び備品	269,829	役員退職慰労引当金	780,500
土地	12,437,103	厚生年金基金解散損失引当金	267,514
リース資産	29,109	資産除去債務	199,216
建設仮勘定	31,777	その他	770,306
		負債合計	**18,770,658**
無形固定資産	**198,008**	**(純資産の部)**	
		株主資本	**14,581,214**
投資その他の資産	**4,238,093**	**資本金**	**1,690,899**
投資有価証券	2,202,067	**資本剰余金**	**1,646,341**
長期貸付金	8,266	**利益剰余金**	**11,316,957**
長期前払費用	102,096	**自己株式**	**△72,984**
退職給付に係る資産	360,457	**その他の包括利益累計額**	**434,621**
差入保証金	985,886	**その他有価証券評価差額金**	**623,611**
その他	775,913	**退職給付に係る調整累計額**	**△188,989**
貸倒引当金	△196,593	**非支配株主持分**	**194,292**
		純資産合計	**15,210,128**
資産合計	**33,980,786**	**負債及び純資産合計**	**33,980,786**

連結損益計算書

［自　平成27年４月１日
　至　平成28年３月31日］

（単位：千円）

科目	金	額
売上高		**52,218,133**
売上原価		**40,644,814**
売上総利益		**11,573,318**
販売費及び一般管理費		**10,522,741**
営業利益		**1,050,576**
営業外収益		**558,772**
受取利息	4,921	
受取配当金	62,206	
仕入割引	29,289	
受取賃貸料	136,254	
受取手数料	67,115	
貸倒引当金戻入額	66,809	
その他	192,176	
営業外費用		**220,619**
支払利息	111,417	
売上割引	1,054	
賃貸費用	57,681	
その他	50,464	
経常利益		**1,388,730**
特別利益		**25,534**
固定資産売却益	12,999	
投資有価証券売却益	2,017	
収用補償金	10,517	
特別損失		**374,498**
固定資産売却損	12,630	
減損損失	94,353	
厚生年金基金解散損失引当金繰入額	267,514	
税金等調整前当期純利益		**1,039,766**
法人税、住民税及び事業税	397,459	
法人税等調整額	△13,000	384,459
当期純利益		**655,306**
非支配株主に帰属する当期純利益		**1,441**
親会社株主に帰属する当期純利益		**653,864**

連結株主資本等変動計算書

(自　平成27年４月１日　至　平成28年３月31日)

(単位：千円)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	1,690,899	1,646,341	10,851,148	△43,403	14,144,986
当期変動額					
剰余金の配当			△188,056		△188,056
親会社株主に帰属する当期純利益			653,864		653,864
自己株式の取得				△29,581	△29,581
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）					
当期変動額合計	―	―	465,808	△29,581	436,227
当期末残高	1,690,899	1,646,341	11,316,957	△72,984	14,581,214

	その他の包括利益累計額			非支配株主持分	純資産合計
	その他有価証券評価差額金	退職給付に係る調整累計額	その他の包括利益累計額合計		
当期首残高	906,435	△72,596	833,839	199,028	15,177,853
当期変動額					
剰余金の配当					△188,056
親会社株主に帰属する当期純利益					653,864
自己株式の取得					△29,581
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	△282,824	△116,392	△399,217	△4,736	△403,953
当期変動額合計	△282,824	△116,392	△399,217	△4,736	32,274
当期末残高	623,611	△188,989	434,621	194,292	15,210,128

連　結　注　記　表

1.　連結計算書類作成のための基本となる重要な事項に関する注記等

(1) 連結の範囲に関する事項

・連結子会社の数　　8社
・主要な連結子会社の名称　　南九州トーヨータイヤ㈱

(2) 持分法の適用に関する事項

持分法を適用している関連会社はありません。なお、関連会社である㈱ダイリン広告については、連結純損益（持分に見合う額）及び利益剰余金（持分に見合う額）等に及ぼす影響が軽微であり、かつ全体としても重要性がないため、持分法を適用しておりません。

(3) 連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社のうち都城日石ガス配送㈱他１社の決算日は１月31日であり、北薩ガス㈱他１社の決算日は、２月末日であります。連結計算書類の作成にあたっては、同日現在の計算書類を使用し、連結決算日との間に生じた重要な取引については、連結上必要な調整を行っております。

(4) 有価証券の評価基準及び評価方法

その他有価証券
時価のあるもの……　決算期末日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は、全部純資産直入法により処理し、売却原価は、移動平均法により算定しております。）
時価のないもの……　移動平均法による原価法

(5) たな卸資産の評価基準及び評価方法

評価基準は原価法（収益性の低下による簿価切下げの方法）によっております。
商品及び製品、仕掛品、原材料…　月別総平均法
ただし、以下のものは除く
書籍・ＣＤ類…　売価還元法
自動車、販売用不動産、未成工事支出金…　個別法
貯蔵品……　最終仕入原価法

(6) 固定資産の減価償却の方法

① リース資産以外の有形固定資産…… 定率法

ただし、平成10年４月１日以降に取得した建物（附属設備を除く）については、定額法を採用しております。

なお、主な耐用年数は次のとおりであります。

建物及び構築物	２～57年
機械装置及び運搬具	２～22年

② リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。

③ 無形固定資産

ソフトウェア……	社内における見込利用可能期間（５年）に基づく定額法
その他の無形固定資産……	定額法

④ 長期前払費用…… 定額法

(7) 引当金の計上基準

① 貸倒引当金……	債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。
② 賞与引当金……	従業員に支給する賞与に充てるため、支給見込額を計上しております。
③ 役員退職慰労引当金……	当社の役員の退職慰労金の支給に備えるため、内規に基づく当連結会計年度末要支給額を計上しております。
④ 厚生年金基金解散損失引当金…	当社及び連結子会社の一部は、厚生年金基金の解散に伴う損失に備えるため、解散損失見込額を計上しております。

(追加情報)

当社及び連結子会社の一部が加入する「九州石油業厚生年金基金」（総合型）において、平成27年６月26日付けで特例解散の認可申請が決議されたことを契機に、当連結会計年度から、厚生年金基金解散損失引当金を計上することといたしました。これにより、税金等調整前当期純利益が267,514千円減少いたしました。

(8) 退職給付に係る会計処理の方法

退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当連結会計年度末までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっております。

数理計算上の差異及び過去勤務費用の費用処理方法

過去勤務費用は、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（５年）による定額法により費用処理しております。

数理計算上の差異は、各連結会計年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（５年）による定額法により按分した額をそれぞれ発生の翌連結会計年度から費用処理しております。

(9) ヘッジ会計の方法

金利スワップ取引については、特例処理の要件を満たしているため特例処理を採用しております。

(10) のれんの償却方法及び償却期間

５年間で均等償却しております。

(11) 消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。

(会計方針の変更)

「企業結合に関する会計基準」（企業会計基準第21号　平成25年９月13日。以下「企業結合会計基準」という。）、「連結財務諸表に関する会計基準」（企業会計基準第22号　平成25年９月13日。以下「連結会計基準」という。）及び「事業分離等に関する会計基準」（企業会計基準第７号　平成25年９月13日。以下「事業分離等会計基準」という。）等を、当連結会計年度から適用し、支配が継続している場合の子会社に対する当社の持分変動による差額を資本剰余金として計上するとともに、取得関連費用を発生した連結会計年度の費用として計上する方法に変更いたしました。また、当連結会計年度の期首以後実施される企業結合については、暫定的な会計処理の確定による取得原価の配分額の見直しを企業結合日の属する連結会計年度の連結計算書類に反映させる方法に変更いたします。加えて、当期純利益等の表示の変更及び少数株主持分から非支配株主持分への表示の変更を行っております。

企業結合会計基準等の適用については、企業結合会計基準第58－２項（４）、連結会計基準第44－５項（４）及び事業分離等会計基準第57－４項（４）に定める経過的な取扱いに従っており、当連結会計年度の期首時点から将来にわたって適用しております。

なお、当連結会計年度において、連結計算書類及び１株当たり情報に与える影響額はありません。

2. 連結貸借対照表に関する注記

(1) 担保に供している資産及び担保に係る債務

① 担保に供している資産

建物及び構築物	2,113,660千円
土地	6,543,935千円
投資有価証券	88,191千円
計	8,745,786千円

② 担保に係る債務

支払手形及び買掛金	176,183千円
短期借入金	1,701,438千円
長期借入金	6,986,421千円
（1年内返済予定の長期借入金を含む）	
計	8,864,042千円

(2) 有形固定資産の減価償却累計額　13,924,593千円

3. 連結株主資本等変動計算書に関する注記

(1) 当連結会計年度末の発行済株式の種類及び総数

普通株式　6,100,503株

(2) 配当に関する事項

① 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額(千円)	1株当たり配当額(円)	基準日	効力発生日
平成27年6月25日定時株主総会	普通株式	91,047	15	平成27年3月31日	平成27年6月26日
平成27年11月9日取締役会	普通株式	97,008	16	平成27年9月30日	平成27年12月4日
計		188,056			

② 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

決議	株式の種類	配当の原資	配当金の総額(千円)	1株当たり配当額(円)	基準日	効力発生日
平成28年6月24日定時株主総会	普通株式	利益剰余金	96,850	16	平成28年3月31日	平成28年6月27日

4. 金融商品に関する注記

(1) 金融商品の状況に関する事項

当社グループは、短期的な運転資金や設備投資に必要な資金は主に銀行借入により調達しております。

営業債権である受取手形及び売掛金は、顧客の信用リスクに晒されております。投資有価証券は、主に業務上の関係を有する株式であり、市場価格の変動リスクに晒されております。差入保証金は、差入先の信用リスクに晒されております。また、取引先企業等に対し長期貸付を行っております。

借入金は、主に設備投資に必要な資金の調達を目的としたものであり、償還日は決算日後、原則５年以内であります。このうち一部は、変動金利であるため金利変動リスクを回避するため、デリバティブ取引（金利スワップ取引）をヘッジ手段として利用しております。なお、デリバティブ取引については、取引権限及び限度額等を定めた余資運用規程を設け、取引の実行及び管理は経理部が行っております。

（注） 金融商品の時価に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく時価のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することがあります。

(2) 金融商品の時価等に関する事項

平成28年３月31日における連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。

（単位：千円）

	連結貸借対照表計上額	時　価	差　額
(1) 現金及び預金	5,810,897	5,810,897	—
(2) 受取手形及び売掛金	3,745,301	3,745,301	—
(3) 投資有価証券			
その他有価証券	1,874,125	1,874,125	—
(4) 差入保証金	985,886	982,219	△3,667
(5) 長期貸付金	8,266	8,125	△140
資産計	12,424,476	12,420,669	△3,807
(1) 支払手形及び買掛金	1,650,106	1,650,106	—
(2) 短期借入金	4,921,750	4,921,750	—
(3) 未払金	833,433	833,433	—
(4) 未払法人税等	276,649	276,649	—
(5) 未払消費税等	176,747	176,747	—
(6) 長期借入金	8,044,175	8,062,204	18,029
負債計	15,902,861	15,920,891	18,029

（注）1. 金融商品の時価の算定方法ならびに有価証券及びデリバティブ取引に関する事項

資　産

（1）現金及び預金、（2）受取手形及び売掛金

これらは短期間で決済されるものであるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

（3）投資有価証券

これらの時価について、株式は取引所の価格によっております。

（4）差入保証金

当社では、差入保証金については、将来キャッシュ・フローを差入先の信用状態を反映した割引率で契約期間にわたり割引計算したものを時価としております。敷金については、無リスクの利子率で契約期間または当該物件に存在する償却資産の残存耐用年数のいずれか長い期間で割引計算したものを時価としております。

（5）長期貸付金

当社では、長期貸付金の時価の算定は、将来キャッシュ・フローを債務者のリスクを反映した市場利率で返済期間にわたり割引計算したものを時価としております。

負　債

（1）支払手形及び買掛金、（2）短期借入金、（3）未払金、（4）未払法人税等、（5）未払消費税等

これらは短期間で決済されるものであるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

（6）長期借入金

これらの時価については、元利金の合計額を、新規に同様の借入を行った場合に想定される利率で割り引いた現在価値により算定しております。変動金利による長期借入金は金利スワップの特例処理の対象とされており、当該金利スワップと一体として処理された元利金の合計額を、同様の借入を行った場合に適用される合理的に見積られる利率で割り引いて算定する方法によっております。

2. 非上場株式（連結貸借対照表計上額327,941千円）は、市場価格がなく、かつ将来キャッシュ・フローを見積ることなどができず、時価を把握することが極めて困難と認められるため、「（3）投資有価証券　その他有価証券」には含めておりません。

5. 賃貸等不動産に関する注記

(1) 賃貸等不動産の状況に関する事項

当社では、鹿児島県において、賃貸複合商業施設等を有しております。

(2) 賃貸等不動産の時価に関する事項

(単位：千円)

連結貸借対照表計上額	時　　価
5,262,337	5,839,454

(注) 1. 連結貸借対照表計上額は、取得原価から減価償却累計額を控除した金額であります。
2. 当連結会計年度末の時価は、主に社外の不動産鑑定士による不動産鑑定評価書に基づく金額であります。

6. 1株当たり情報に関する注記

1株当たり純資産額	2,480円67銭
1株当たり当期純利益	107円85銭

7. 重要な後発事象に関する注記

該当事項はありません。

(記載金額の表示については、千円未満の端数を切り捨てて表示しております。)

連結計算書類に係る会計監査人の監査報告書　謄本

独立監査人の監査報告書

平成28年５月18日

株式会社　Ｍｉｓｕｍｉ
取　締　役　会　御中

有限責任監査法人　トーマツ

指定有限責任社員
業務執行社員　公認会計士　川　畑　秀　二　㊞

指定有限責任社員
業務執行社員　公認会計士　川　畑　秀　和　㊞

当監査法人は、会社法第444条第４項の規定に基づき、株式会社Ｍｉｓｕｍｉの平成27年４月１日から平成28年３月31日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。

連結計算書類に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結計算書類を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結計算書類に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、連結計算書類の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による連結計算書類の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、連結計算書類の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結計算書類の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社Ｍｉｓｕｍｉ及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以　上

監査等委員会の監査報告書　謄本

監　査　報　告　書

当監査等委員会は、平成27年4月1日から平成28年3月31日までの第60期事業年度における取締役の職務の執行について監査いたしましたので、その方法及び結果について以下のとおり報告いたします。

1. 監査の方法及びその内容

監査等委員会は、会社法第399条の13第１項第１号ロ及びハに掲げる事項に関する取締役会決議の内容並びに当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）について取締役及び使用人等からその構築及び運用の状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明するとともに、下記の方法で監査を実施しました。

① 監査等委員会が定めた監査等委員会監査等の基準に準拠し、監査の方針、職務の分担等に従い、会社の内部監査部門その他内部統制所管部門と連携の上、重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行に関する事項の報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び主要な事業所において業務及び財産の状況を調査しました。また、子会社については、子会社の取締役及び監査役等と意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受けました。

② 会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（平成17年10月28日企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。

以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書、計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書並びに連結計算書類（連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表）について検討いたしました。

2. 監査の結果

(1) 事業報告等の監査結果

一　事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。

二　取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令若しくは定款に違反する重大な事実は認められません。

三　内部統制システムに関する取締役会の決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項は認められません。

(2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人有限責任監査法人トーマツの監査の方法及び結果は相当であると認めます。

(3) 連結計算書類の監査結果

会計監査人有限責任監査法人トーマツの監査の方法及び結果は相当であると認めます。

平成28年５月26日

株式会社 Ｍｉｓｕｍｉ　監査等委員会

監査等委員　(常勤)　濵　島　健　一　㊞

監査等委員　(常勤)　上　村　敏　徳　㊞

監査等委員　池　田　　洹　㊞

監査等委員　指　宿　祐　一　㊞

(注)　監査等委員上村敏徳、池田 洹及び指宿祐一は、会社法第２条第15号及び第331条第６項に定める社外取締役であります。

以　上

株主総会参考書類

議案及び参考事項

第１号議案　剰余金の処分の件

第60期の期末配当につきましては、当期の業績その他諸般の状況を勘案しまして、以下のとおりといたしたいと存じます。

１．配当財産の種類

金銭といたします。

２．株主に対する配当財産の割当に関する事項及びその総額

当社普通株式１株当たりの配当金を16円といたしたいと存じます。

なお、この場合の配当総額は、96,850,144円となります。

また、当期は１株当たり16円の中間配当金を既にお支払いいたしておりますので、これを合わせた年間配当金は１株当たり32円となります。

３．剰余金の配当が効力を生じる日

平成28年６月27日といたしたいと存じます。

第２号議案　取締役（監査等委員である取締役を除く。）７名選任の件

当社の現在の取締役（監査等委員である取締役を除く。以下、本議案において同じ。）７名は、本総会終結のときをもって全員任期満了となります。つきましては、改めて取締役７名の選任をお願いするものであります。

なお、本議案に関して、監査等委員会において検討がなされましたが、意見はございませんでした。

取締役の候補者は、次のとおりであります。

候補者番号	氏名・生年月日・現職	略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況	
1	三角（みすみ）　皓三郎（こうざぶろう） 昭和９年12月13日生 当社代表取締役会長 再任	昭和34年２月 昭和50年３月 昭和53年３月 昭和63年３月 平成２年３月 平成21年６月 所有する当社株式数	当社 常務取締役 当社 専務取締役 当社 代表取締役専務取締役 当社 代表取締役副社長 当社 代表取締役社長 三角開発㈱ 代表取締役社長（現任） 当社 代表取締役会長（現任） 180,400株
2	三角（みすみ）　征四郎（せいしろう） 昭和15年12月10日生 当社代表取締役副会長 再任	昭和43年９月 昭和45年４月 昭和50年３月 平成２年３月 平成５年４月 平成９年７月 平成15年４月 平成15年12月 平成16年７月 平成17年６月 平成21年６月 所有する当社株式数	当社 入社 当社 取締役 当社 常務取締役熊本支店長 当社 専務取締役熊本支社長 当社 専務取締役エネルギー事業部長兼カルチャー事業部長 当社 代表取締役専務取締役 当社 代表取締役専務取締役経営戦略本部長 当社 代表取締役専務取締役事業本部長 ㈱ミスミ建設 代表取締役社長 当社 代表取締役副社長 当社 代表取締役副会長（現任） 149,600株

候補者番号	氏名・生年月日・現職	略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況	
3	岡（おか）　恒（つね）　憲（のり） 昭和30年１月24日生 当社代表取締役社長 再任	平成13年４月 平成13年６月 平成13年９月 平成18年７月 平成21年４月 平成21年６月 所有する当社株式数	当社 入社 当社 鹿児島支店長 当社 取締役鹿児島支店長 当社 取締役サポート本部長 当社 代表取締役専務取締役 ㈱ミスミ建設 代表取締役社長 当社 代表取締役社長（現任） 5,676株
4	上（うえ）野（の）康（やす）志（し） 昭和31年５月21日生 当社取締役常務執行役員 第一事業本部長 兼ガス卸事業部長 再任	昭和53年４月 平成12年９月 平成14年４月 平成15年４月 平成15年10月 平成17年６月 平成19年９月 平成21年８月 平成24年４月 平成25年４月 所有する当社株式数	当社 入社 当社 エネルギー営業本部ガス事業部長 当社 経営戦略本部グループリーダー 当社 石油ビジネスユニットリーダー 当社 石油事業部長 当社 取締役石油事業部長 当社 取締役石油卸事業部長 当社 取締役石油卸事業部長兼ガス卸事業部長 当社 取締役常務執行役員第一事業本部長兼石油卸事業部長 当社 取締役常務執行役員第一事業本部長兼ガス卸事業部長（現任） 2,192株
5	神（かみ）野（の）直（なお）也（や） 昭和32年６月３日生 当社取締役常務執行役員 第二事業本部長 兼外食事業部長 再任	昭和55年４月 平成10年４月 平成14年４月 平成14年６月 平成15年４月 平成15年10月 平成18年２月 平成19年２月 平成24年４月 平成25年４月 平成26年４月 所有する当社株式数	当社 入社 当社 外食事業部長 当社 外食ビジネスユニットリーダー 当社 取締役外食ビジネスユニットリーダー 当社 取締役外食ビジネスユニットリーダー兼カルチャービジネスユニットリーダー 当社 取締役外食事業部長兼カルチャー事業部長 当社 取締役カルチャー事業部長 当社 取締役カルチャー事業部長兼オプシア事業部長 当社 取締役執行役員カルチャー事業部長 当社 取締役常務執行役員サポート本部長 当社 取締役常務執行役員第二事業本部長兼外食事業部長（現任） 2,593株

候補者番号	氏名・生年月日・現職	略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況	
6	上村 俊一郎（うえむら しゅんいちろう） 昭和35年２月23日生 当社取締役 再任	昭和58年４月 平成18年２月 平成19年６月 平成21年９月 平成24年４月 平成27年４月 平成27年６月 平成28年３月 所有する当社株式数	当社 入社 当社 外食事業部長 当社 取締役外食事業部長 当社 取締役ＳＳ事業部長 当社 取締役執行役員ＳＳ事業部長 当社 取締役（現任） 南九州トーヨータイヤ㈱ 副社長 南九州トーヨータイヤ㈱ 取締役副社長 南九州トーヨータイヤ㈱ 代表取締役社長（現任） 1,919株
7	吉満 誠（よしみつ まこと） 昭和32年６月９日生 当社取締役執行役員 発電事業部長 再任	昭和53年４月 平成13年６月 平成20年４月 平成21年６月 平成24年４月 平成25年４月 平成26年１月 平成28年４月 所有する当社株式数	当社 入社 当社 八代支店長 当社 ガス小売事業部長 当社 取締役ガス小売事業部長 当社 取締役執行役員ガス小売事業部長 当社 取締役執行役員ホームライフ事業部長 当社 取締役執行役員発電事業担当部長 当社 取締役執行役員発電事業部長（現任） 1,796株

（注） 各候補者と当社との間には、特別の利害関係はありません。

以 上

会場のご案内

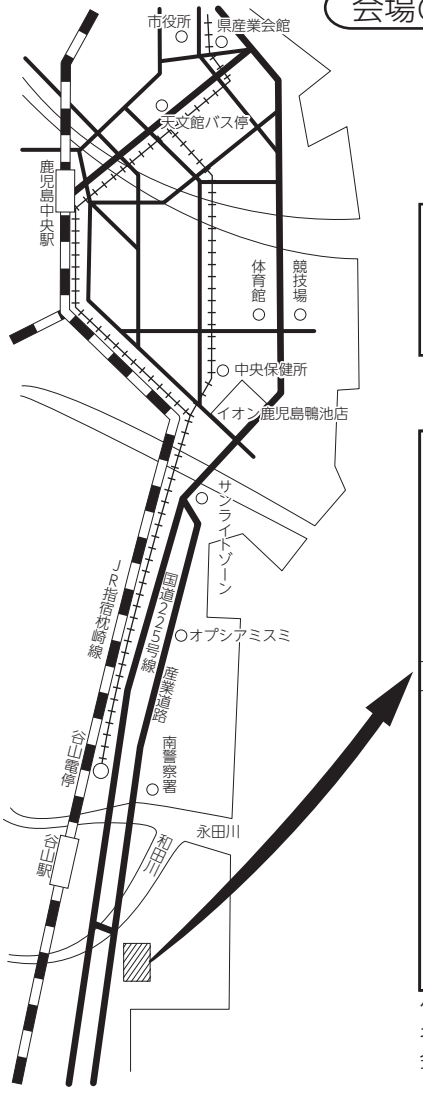

交通のご案内

- 鹿児島空港よりバスで約60分
- 鹿児島中央駅より車で約20分
- 天文館バス停より車で約30分

会場周辺拡大図

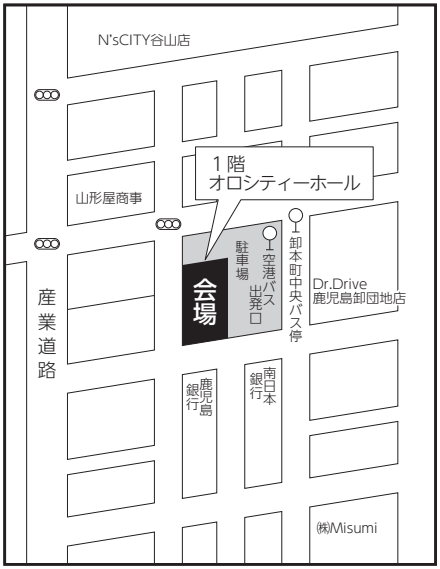

住所：鹿児島市卸本町6番地12
名称：鹿児島総合卸商業団地協同組合会館
会場：1階 オロシティーホール

ミックス
責任ある木質資源を使用した紙
FSC® C022915
www.fsc.org

VEGETABLE OIL INK

この印刷物は、環境にやさしい植物油インクを使用しています。
printed with vegetable oil ink

UD FONT

見やすいユニバーサルデザインフォントを採用しています。